

新型コロナウイルス関連等
(UAEの祝日に伴う連休期間中の注意事項、当館の休館日のお知らせ)

令和2年11月30日
在ドバイ日本国総領事館

【ポイント】

- ドバイ当局はUAEの祝日に伴う12月1日～12月5日までの連休期間中に遵守すべき注意事項を発表しました。集会は20人以下までに制限される他、マスクの常時着用などの基本的な予防措置が引き続き求められますので、ご注意ください。
- 当館は上記期間中、休館となります。また、2021年(令和3年)の休館日が決定しましたので、併せてお知らせします。

【本文】

1 UAEの祝日に伴う連休期間中の注意事項

(1) 11月29日ドバイメディア局による発表

- ア 大規模な家族の集まりを避けること、集まる場合は20人以下とすること
- イ マスクの着用、距離の確保を含む公共安全衛生上の注意事項を常に遵守すること
- ウ 人混みを避けること

(2) ドバイにおける主な制限(11月30日現在有効)

- ア マスクの常時着用(外出時、出勤時、職場でも常時着用が必要):(違反した場合)罰金3,000AED
- イ 社会的距離2mの確保:(同上)罰金3,000AED
- ウ 車両の最大乗車人員(運転手を含めて3人):(同上)罰金3,000AED
(※ただし2親等以内の場合は3人以上の乗車も可能。また、一部のワゴン型タクシーでは4人の乗車が可能。)
- エ 当局からの指導に基づく検疫指示に従わない場合:(同上)罰金50,000AED

2 当館の休館日及び予約制の維持

(1) 当館は12月1日～12月5日まで休館となり、12月6日から通常どおり開館します。休館中に緊急の事案が発生した場合は、メールではなく当館代表電話にお電話くださいますようお願いいたします。また、当館では来館者の感染防止対策を最優先とし、領事業務は引き続き「予約制」を維持いたします。事前にメールでのご連絡がない場合には、窓口にお越しいただいても申請・相談をお受けできないことがありますので、御理解と御協力をお願いします。

(2) 当館の2021年(令和3年)の休館日が決定しました。下記のリンクからご確認いただけます。なお、イスラム暦に基づくUAEの祝日は直前の当局の発表で確定するため、変更の可能性があります。

3 留意事項

(1) 11月30日現在、UAEでは連日千人以上の新規感染者数が発表されています。当局は各種制限の違反者(個人、事業者)に対する監視を強化しているとされ、違反した個人は検挙し又は警告し、事業者であれば施設の閉鎖を命じたなどと公表されています。

(2) 上記1以外にも、各商業施設や航空会社などが個別の規制を設けており、利用者にはその遵守が求められます。また、各首長国によって制限や罰金が異なりますので、御注意ください。

(3) 本メールに掲載した情報は11月30日時点のものであり、UAE当局による措置は今後も予告なく変更され又は追加されることが予想されます。在留邦人及び当地滞在中の皆様におかれては、十分な感染予防策をとるとともに、当局の発表等、最新の情報の入手に努めてください。

【本件に関する参照先】

○ドバイメディア局

(11月29日連休期間中の注意事項)

<https://twitter.com/DXBMediaOffice/status/1333096778653110277>

○関連する当館領事メール

(11月11日マスク着用免除申請の開始、ドバイにおける各種制限の現状)

<https://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/newhp/20201111update.pdf>

(11月22日UAEにおけるイベント、集会の実施に関する注意事項)

<https://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/newhp/20201122update.pdf>

○当館の休館日、開館時間

https://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itpr_ja/aboutus_open_jp.html

【一般的な参考情報】

○ドバイメディア局公式 Twitter : <https://twitter.com/DXBMediaOffice>

○ドバイ保健庁 (DHA) 公式 Twitter : https://twitter.com/dha_dubai

○ドバイ警察公式 Twitter : <https://twitter.com/dubaipolicehq>

○外務省海外安全ホームページ : <https://www.anzen.mofa.go.jp/>

○たびレジ : <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

○厚生労働省 (日本への入国に関する情報)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00098.html

在ドバイ日本国総領事館

電話 : +971-(0)4-293-8888 (日~木曜 08:00-16:00、ラマダン中は 08:00-14:00)

F A X : +971-(0)4-332-4474

所在地 : 28th Floor, Dubai World Trade Centre, UAE

ホームページ : http://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

※本メールは、在留届提出者及びたびレジに登録されている方に送付しています。

※在留届の「変更届」及び「帰国届」をご提出される方はこちら。

http://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itpr_ja/visa_orr.html
